

仕 様 書

1. 件名

令和7年度固定資産税・都市計画税納税通知書等作成封入封緘業務委託

2. 業務内容

固定資産税・都市計画税納税通知書等の製本、封筒等印刷物の作成及び封入封緘作業

3. 仕様、封入方法等

封筒等印刷物を別紙のとおり作成の上、裁断加工した帳票を宛名別に名寄せし、窓あき封筒に別紙のとおり封入封緘する。

封入件数 (令和7年度予定)

① 納税通知書一般分 (市内) 課税明細追加なし……	21,000	通
② 納税通知書一般分 (市内) 課税明細追加あり……	500	通
③ 納税通知書一般分 (市外) 課税明細追加なし……	4,200	通
④ 納税通知書一般分 (市外) 課税明細追加あり……	300	通
⑤ 納税通知書口座振替分 (市内) 課税明細追加なし……	20,700	通
⑥ 納税通知書口座振替分 (市内) 課税明細追加あり……	800	通
⑦ 納税通知書口座振替分 (市外) 課税明細追加なし……	2,000	通
⑧ 納税通知書口座振替分 (市外) 課税明細追加あり……	100	通
⑨ 共有物件課税通知書 (市内) ……	11,500	通
⑩ 共有物件課税通知書 (市外) ……	2,400	通

※前年度実績を元に予定件数を算出しているため、件数は前後する。

4. 納入期限等作業スケジュール (予定)

令和7年1月下旬	窓あき封筒、固定資産税・都市計画税についての説明 (あらまし) 及び通信用封筒の原稿の受領・校正
令和7年3月上旬	他の同封物の支給
令和7年3月下旬	納税通知書等帳票の引き渡し 場所：新大阪の業者 (予定)
令和7年4月上旬	封入封緘済完成品納品

5. 成果品の納品及び搬送

(1) 成果品の納品場所

生駒市役所経由生駒郵便局（抜き取り分は生駒市役所課税課）

※生駒市役所から生駒郵便局へは職員が同行

(2) 納入方法

- 1 区内特別50g内一般分 課税明細追加なし
- 2 区内特別50g内一般分 課税明細追加あり
- 3 区内特別100g内一般分 課税明細追加あり（課税明細多数）
- 4 区内特別50g内口座振替分 課税明細追加なし
- 5 区内特別50g内口座振替分 課税明細追加あり（課税明細多数）
- 6 区内特別50g内共有分
- 7 区内特別なし50g内一般分 課税明細追加なし
- 8 区内特別なし50g内一般分 課税明細追加あり
- 9 区内特別なし100g内一般分 課税明細追加あり（課税明細多数）
- 10 区内特別なし50g内口座振替分 課税明細追加なし
- 11 区内特別なし50g内口座振替分 課税明細追加あり（課税明細多数）
- 12 区内特別なし50g内共有分

※上記12種類に分類して納入するものとする。

※納入時、各ケースに何が入っているか分かるよう、ケースの外側にラベルを貼付するとともに、各ケースの封入物とその通数を表にしたものを2部作成すること。

6. 注意事項

- ① 契約後、各作業工程（製本・封入封緘等）における「作業工程表」を受注者にて作成すること。
 - ・各作業工程の責任者
 - ・各作業工程における処理の流れ及びチェック体制
 - ・各作業工程におけるエラーが発生した時の対処方法
- ② 各作業工程において、確認事項をチェックする「チェックシート」を受注者にて作成すること。
- ③ 各作業工程前に、上記①②で作成した「作業工程表」「チェックシート」を発注者に提出し、作業工程等の説明を行い、十分に協議し作業にとりかかること。
- ④ 破損品が出た場合は、速やかにプリント業者に連絡し、再プリントしたもので作業すること。また、受注者の都合による破損の場合、これにかかる費用は受注者負担とし、納品時の欠品は不可とする。
- ⑤ 成果品の納品までの間に納税通知書を抜き取る場合は、（令和6年度約450件）、

納品日等協議し、厳守すること。

⑥ 情報を取り扱う業務であることの重要性を認識し、仕様書及び委託契約書の内容を遵守すること。

⑦ 本委託による個人情報の処理は自ら行うものとし、第三者に委託してはならない。

7. 作業業者の条件

- ・「JIS Q 27001 情報セキュリティマネジメントシステム」による ISMS (Information Security Management Systems) の認証を受けている者又は「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム」によるプライバシーマークの認定を受けている者。
- ・業務を実施する作業所の所在地が、生駒市役所から直線距離で 30km 以内にあること (職員が点検及び検査を行うため。日程は後日調整)。

別紙 仕様、封入方法等について

※サイズ・種類・枚数等は変更になる場合があります。

窓あき封筒

見本 5・6

区内特別あり 55,000 枚 区内特別なし 11,000 枚

- ・サイズ：縦 120mm×横 235mm
- ・紙質：片艶晒紙 65kg
- ・刷色：表 1 色、裏 1 色（地紋あり）
- ・加工：口糊あり
窓あり（グラス窓）横 95mm×縦 65mm

通信用封筒

見本 7

65,000 枚

70 キロ ハーフトーンカラー99 ホワイト 両面印刷

- ・折済みサイズ：縦 148mm×横 100mm（2つ折りすること）

固定資産税・都市計画税についての説明（あらし）

見本 8

52,500 枚

色上質水色薄口 B 4 両面印刷 2 色刷り

三つ折りすること

納税通知書兼納付書ブックイング及び封入封緘

納税通知書一般分 課税明細追加なし

- ・納税通知書は、1～8頁(納税通知書)を製本し、9～12頁(コンビニ納付書)をバラにする。(見本1)
- ・納税通知書は、糊ブックイングに限る(作業中に破損が出た場合のみ、ホッチキスでも良い)。
- ・市内分は、区内特別ありの封筒を使用する。

<同封物>

「一般分納税通知書」

「あらまし」

「通信用封筒」

「チラシ」2種類(予定)

空き家ちらし折済みサイズ：縦110mm×横210mm(2つ折済)

収納啓発ちらしサイズ：縦87mm×横140mm

納税通知書一般分 課税明細追加あり

- ・納税通知書は、1～8頁(納税通知書)を製本し、9～12頁(コンビニ納付書)をバラにする。(見本1)
- ・納税通知書は、糊ブックイングに限る(作業中に破損が出た場合のみ、ホッチキスでも良い)。
- ・課税明細書(追加分)は、「口座振替分納税通知書」を使用するため(見本3)、4.5インチ毎に白紙があり、その白紙は、すべて抜き取る。
- ・課税明細書は、真ん中のミシン目は切り取らないこと。封筒に入れる際は、ミシン目で二つ折りにする。
- ・課税明細書には、個人名の記載がないため、課税明細書が複数枚ある場合は、「整理番号」で名寄せをし、左肩をホッチキスでとめる。
- ・市内分は、区内特別ありの封筒を使用する。

<同封物>

「一般分納税通知書」

「課税明細書(追加分)」

「あらまし」

「通信用封筒」

「チラシ」2種類(予定)

空き家ちらし

収納啓発ちらし

納税通知書口座振替分 課税明細追加なし

- ・納税通知書は、1～4頁を製本する。(見本2)
- ・納税通知書は、糊ブックングに限る(作業中に破損が出た場合のみ、ホッチキスでも良い)。
- ・市内分は、区内特別ありの封筒を使用すること。

<同封物>

「口座振替分納税通知書」

「あらまし」

「通信用封筒」

「チラシ」1種類(予定)

空き家ちらし

納税通知書口座振替分 課税明細追加あり

- ・納税通知書は、1～2頁(納税通知書)を製本し、3～4頁(課税明細書)をバラにする。(見本2)
- ・納税通知書は、糊ブックングに限る(作業中に破損が出た場合のみ、ホッチキスでも良い)。
- ・課税明細書(追加分)は、「口座振替分納税通知書」を使用するため(見本3)、4.5インチ毎に白紙があり、その白紙は、すべて抜き取る。
- ・課税明細書は、真ん中のミシン目を切り取る。納税通知書の3～4頁に続くように、「整理番号」で名寄せをし、左肩をホッチキスでとめる。
- ・市内分は、区内特別ありの封筒を使用する。

<同封物>

「口座振替分納税通知書」

「課税明細書(追加分)」

「あらまし」

「通信用封筒」

「チラシ」1種類(予定)

空き家ちらし

共有物件課税通知書

- ・課税通知書は、左右のミシン目を切り離し、三つ折りにして封筒に入れる。
- ・市内分は、区内特別ありの封筒を使用する。

<同封物>

「課税通知書」

「通信用封筒」